第91号
昭和39年（1954）
7月10日発行

発行人
栃尾市
新潟県栃尾市
電話（代表）2151番

広報とちお

栃尾市の人口
（6月末日現在）
世帯 7,549
男 17,870人
女 19,290人
計 37,160人

今月の市税
▷市県民税 第1期分
納期 7月31日

昭和32年2月20日第三種郵便物認可 毎月10日発行（定価一部2円）

第四回市議会定例会終る

▽……第四回市議会定例会が、さる二十二日市役所に招集され……△
▽……会期を七日間ときめ、この間に本会議二日間と各常任委……△
▽……会を開き、会期一日を残して二十七日閉会しました……△

今回提出された議案は、一般会計予算補正など九件、請願一四件、陳情四件、その他三件であり、議長、副議長、常任委員などが改選されました。

主な議案は
▽市税条例の一部改正 ▽市立学校の設置条例制定 ▽昭和三十九年度一般会計予算補正などでいずれも原案可決されました。

議会の申し合せにより議長副議長の任期は一年とされており、本会議二日目に選挙を行なった結果、議長、副議長ともに再選されました。

議長 石田藤蔵
住所 栃尾市大字栃尾町

副議長 棒明
住所 栃尾市大字栃堀

議長・副議長再選

議会常任委員変る

本市議会常任委員会委員の改選も行なわれました。その結果は次のとおりです。

なお、各常任委員で正副委員長の互選を行ない、それぞれ委員長に◎、副委員長に○がきまりました。（敬称略）

総務文教常任委員会 七名
◎大崎龍位 ○平林与一郎
石田藤蔵 田中由太郎
山井龍三郎 山井五郎
棒明

建設常任委員会 七名
◎斉藤勇吉 ○原栄一
外山兵衛 倉茂与三郎
中村与一 高橋忠作
今井正義

産業常任委員会 七名
◎八木金吾 ○秋井藤雄
川上理吉 今井光陸
大橋正賢 藤田三司
林哲栄

厚生常任委員会 七名
◎堀村守男 ○羽賀光士
高林幸平 伊東養正
杵淵衛 中沢庄兵衛
林哲栄

議会推薦の農業委員も

議会推薦の農業委員も任期を一ヵ年という申し合せにより、六月二十七日次のとおり推薦委員がきまりました。（敬称略）

杵淵衛、斉藤勇吉、中沢庄兵衛、林哲栄、今井光陸

議会常任委員長は互選

並沢安英衛

議会運営協議委員も改選

常任委員の改選にともなって議会の申し合せによる議会運営協議委員会委員が次のとおり選任されました。これは副議長と各常任委員会から選出された一名ずつ計五名で構成されております。なお、このうち、本人が住民登録の世帯主で、同時にテレビ受信契約者であること。

◎伊東養正（厚生委員選出）
○田中由太郎（総文委員選出）
高橋忠作（建設委員選出）
棒明（副議長）

テレビ受診料 半額免除

—身体障害者に—

NHK放送受信料基準が一部改正され、免除対象となる身体障害者の範囲がひろげられました。免除希望者は、次の点に留意のうえ、市厚生課へ申請手続きをしてください。

◇条件
身体障害者手帳を持っていること。聴覚・視覚障害者の世帯主が死亡あるいは転出で変った場合は、その旨と十四日以内に世帯主から必ず届書を提出してください。

◇手続き
身体障害者手帳および印鑑を持参して、同時に免除申請書と住民票の抄本を添えて提出してください。

一般会計予算 伝染病棟建設費など追加

一般会計補正予算（第一号）が原案可決されました。

今回、提案の補正予算額は三、七九九万二千円で、その主なものは

◇農地費 三、一四二万五千円の追加。これは新しくコンクリートブロック造二階建三〇床の伝染病棟を建設するもので、その費用として二、九〇五万五千円をみております。この財源の内訳は、国庫補助金三六八万四千円、県補助金三六八万三千円、共債として伝染病棟建築債を八六〇万円をみております。

◇清掃費 三三七万円の追加。これは、し尿処理施設の追加であります。

◇消防費 一六二万円の追加。これは消防団員退職報償金費任共済基金の掛金一四九万四千円などです。

◇教育費 三四八万九千円の追加。主なものは、中学校費の学校建築費で栃尾中学校プール建設費一七〇万円、荷頃中学校校舎建築費一三〇万円などで、この財源は、国庫補助金として栃中プール建設費の家屋の床面積の三分の二以上であるもの。

◇住宅 二、〇〇〇万円の追加。これは、負担の軽減を図るため年度において、新たな固定資産税を課することとなった土地、五年間に限り当該電気に係るガス税について、昭和三十九、四十、四十一年度に限り当分の間、税率を二%まで税標準額が減額されたものの中、この場合の課税標準額は、その土地の三年度開減額を受けるもの。その各年度分の固定資産税の課税標準額により、三十八年度の課税標準額をこえる場合は、三十八年度分の課税標準額を限度とする。

◇農地費 三、一四二万五千円の追加。これは新しくコンクリートブロック造二階建三〇床の伝染病棟を建設するもので、その費用として二、九〇五万五千円をみております。この財源の内訳は、国庫補助金三六八万四千円、県補助金三六八万三千円、共債として伝染病棟建築債を八六〇万円をみております。

◇清掃費 三三七万円の追加。これは、し尿処理施設の追加であります。

◇消防費 一六二万円の追加。これは消防団員退職報償金費任共済基金の掛金一四九万四千円などです。

◇教育費 三四八万九千円の追加。主なものは、中学校費の学校建築費で栃尾中学校プール建設費一七〇万円、荷頃中学校校舎建築費一三〇万円などです。この財源は、国庫補助金として栃中プール建設費の家屋の床面積の三分の二以上であるもの。

◇住宅 二、〇〇〇万円の追加。これは、負担の軽減を図るため年度において、新たな固定資産税を課することとなった土地、五年間に限り当該電気に係るガス税について、昭和三十九、四十、四十一年度に限り当分の間、税率を二%まで税標準額が減額されたものの中、この場合の課税標準額は、その土地の三年度開減額を受けるもの。その各年度分の固定資産税の課税標準額により、三十八年度の課税標準額をこえる場合は、三十八年度分の課税標準額を限度とする。

◇農地費 三、一四二万五千円の追加。これは新しくコンクリートブロック造二階建三〇床の伝染病棟を建設するもので、その費用として二、九〇五万五千円をみております。この財源の内訳は、国庫補助金三六八万四千円、県補助金三六八万三千円、共債として伝染病棟建築債を八六〇万円をみております。

◇清掃費 三三七万円の追加。これは、し尿処理施設の追加であります。

◇消防費 一六二万円の追加。これは消防団員退職報償金費任共済基金の掛金一四九万四千円などです。

◇教育費 三四八万九千円の追加。主なものは、中学校費の学校建築費で栃尾中学校プール建設費一七〇万円、荷頃中学校校舎建築費一三〇万円などです。この財源は、国庫補助金として栃中プール建設費の家屋の床面積の三分の二以上であるもの。

◇住宅 二、〇〇〇万円の追加。これは、負担の軽減を図るため年度において、新たな固定資産税を課することとなった土地、五年間に限り当該電気に係るガス税について、昭和三十九、四十、四十一年度に限り当分の間、税率を二%まで税標準額が減額されたものの中、この場合の課税標準額は、その土地の三年度開減額を受けるもの。その各年度分の固定資産税の課税標準額により、三十八年度の課税標準額をこえる場合は、三十八年度分の課税標準額を限度とする。

市税条例 改正のあらまし

市税条例が一部改正されましたので、その主な改正点をお知らせします。

▽障害者、未成年者、老年者または寡婦の所得に対する非課税の範囲がいままでは、十八万円でしたがこんど二十五万円に改められました。

▽いままで所得から控除されるものとして、基礎控除九万円でしたが、こんどの改正で基礎控除のほかに扶養控除（一人目四万円、二人目より三万円）が追加されました。そのためいままでの扶養税額控除が廃止されました。また、扶養控除の対象となされたものの十一月までに申告書を出した人は、青色専従者税額控除（一人について扶養控除と青色専従者税額控除の両方は認められず、いずれか一方を選ぶことになります。

解説

市税条例のあらまし

改正のあらまし

市税条例が一部改正されました。

▽農地費 三、一四二万五千円の追加。これは新しくコンクリートブロック造二階建三〇床の伝染病棟を建設するもので、その費用として二、九〇五万五千円をみております。この財源の内訳は、国庫補助金三六八万四千円、県補助金三六八万三千円、共債として伝染病棟建築債を八六〇万円をみております。

◇清掃費 三三七万円の追加。これは、し尿処理施設の追加であります。

◇消防費 一六二万円の追加。これは消防団員退職報償金費任共済基金の掛金一四九万四千円などです。

◇教育費 三四八万九千円の追加。主なものは、中学校費の学校建築費で栃尾中学校プール建設費一七〇万円、荷頃中学校校舎建築費一三〇万円などです。この財源は、国庫補助金として栃中プール建設費の家屋の床面積の三分の二以上であるもの。

◇住宅 二、〇〇〇万円の追加。これは、負担の軽減を図るため年度において、新たな固定資産税を課することとなった土地、五年間に限り当該電気に係るガス税について、昭和三十九、四十、四十一年度に限り当分の間、税率を二%まで税標準額が減額されたものの中、この場合の課税標準額は、その土地の三年度開減額を受けるもの。その各年度分の固定資産税の課税標準額により、三十八年度の課税標準額をこえる場合は、三十八年度分の課税標準額を限度とする。

◇農地費 三、一四二万五千円の追加。これは新しくコンクリートブロック造二階建三〇床の伝染病棟を建設するもので、その費用として二、九〇五万五千円をみております。この財源の内訳は、国庫補助金三六八万四千円、県補助金三六八万三千円、共債として伝染病棟建築債を八六〇万円をみております。

◇清掃費 三三七万円の追加。これは、し尿処理施設の追加であります。

◇消防費 一六二万円の追加。これは消防団員退職報償金費任共済基金の掛金一四九万四千円などです。

◇教育費 三四八万九千円の追加。主なものは、中学校費の学校建築費で栃尾中学校プール建設費一七〇万円、荷頃中学校校舎建築費一三〇万円などです。この財源は、国庫補助金として栃中プール建設費の家屋の床面積の三分の二以上であるもの。

◇住宅 二、〇〇〇万円の追加。これは、負担の軽減を図るため年度において、新たな固定資産税を課することとなった土地、五年間に限り当該電気に係るガス税について、昭和三十九、四十、四十一年度に限り当分の間、税率を二%まで税標準額が減額されたものの中、この場合の課税標準額は、その土地の三年度開減額を受けるもの。その各年度分の固定資産税の課税標準額により、三十八年度の課税標準額をこえる場合は、三十八年度分の課税標準額を限度とする。

市職員募集

受付二十五日正午まで

次の要領により市職員を募集します。希望者は、市総務課（庶務課）へ手続きをしてください。

1、採用予定人員 一般行政職（一般事務員）若干名
消防職（消防署員）若干名
2、受験資格 ①日本国籍
②高等学校を昭和三十四年三月以降に卒業した者、または同等の学力を有する者。
③昭和十五年四月二日から昭和二十一年四月一日までに生れた者。④通勤可能な範囲で栃尾市内に住所のある。
3、受付期間 七月十五日（水）から七月二十五日（土）まで（土曜日は正午まで）
4、第一次試験 八月二日（日）一般教養試験ほか。
5、第二次試験 第一次試験合格者について口述試験
6、提出書類 ①受験申込書（市総務課にあります）
②写真（名刺判）③履歴書
④卒業証明書、成績証明書、健康診断書（保健所発行に限る）
7、その他 申込書を郵送するときは、封筒の表に「職員募集」と朱書きすること。

市議会定例会終る

議長・副議長再選

議会常任委員変る

議会推薦の農業委員も

議会常任委員長は互選

議会運営協議委員も改選

一般会計予算 伝染病棟建設費など追加

市職員募集

もう一度考えよう防災の心得

日ごろの心がまえがたいせつ

七月七日中越地方をおそった集中豪雨で、市内は幸いにも被害を受けなかったが、さいわい明るい梅雨のことであったためと、みんなが水害に対する心得があったためか人命には、比較的影響が少なかったことは不幸中のさいわいということではないでしょうか。

しかし、いつ又発生するかわからない災害に対処するため次のことをもう一度再認識しておきましょう。

災害の被害を最小限度にいとめるには、何をなすべきかをあらかじめきめて実行することが防災のたいせつなことです。水害に対する「防災の心得」のおもなものをあげると。

1.今から準備することから
▽宅地附近、隣接地のがけくずれ、河川ぎわの敷地では護岸の欠壊などの危険のところがないか、また大雨などに異常の徴候があるかないかに注意すること
▽避難するときは、常に避難口を考えておくこと。
▽長ぐつ、雨合羽など活動しやすい雨具を用意しておくこと。
▽避難する場合は、落着いて行動し、老人、子供、病人にとくに注意して事故のないようにすること。
▽危険な所の処置対策は、各自でできるときは、その処置など万全にしておくこと。
▽天気予報、気象情報に注意すること。とくに天気予報は私たち日常生活に最も深い関係がありますから新聞、ラジオ、テレビなどの気象情報をよく聞いて、注意事項を守り災害に対する準備をととのえること。

2.避難等について
▽老人や子どもはどこへ避難させるかをあらかじめ考えておき、家族と話し合っておくこと。
▽がけに接近した家屋に住んでいるかたは、がけくずれに注意すること、また、避難するときは、常に避難口を考えておくこと。
▽長ぐつ、雨合羽など活動しやすい雨具を用意しておくこと。
▽避難する場合は、落着いて行動し、老人、子供、病人にとくに注意して事故のないようにすること。

異動のつど必ず届出を

住民登録は、戸籍と同じ公生活に密接な関係があり、居正証書であり、皆さんが大字何々番地に住んでいるか、また、氏名、生年月日、本籍などを証明する制度であります。この制度は、皆さんの毎日の明、子防接種、国民健康保険国民年金、税金など各種台帳の整備に広く利用されるものです。

× × ×

このごろ、実際に市内に住所がありながら住民登録がしてない人があるようです。

特に近年は出かせぎ者あるいは、市外で自動車運転免許をとるために住所を移し、その後、市内に帰ってきても転入届をせずそのままにしてあったという者もあるようです。

あなたの家庭内でこのように過去に市外に転出し、市役所がありながら住民登録がしてない者がありませんか。

次のようなばあいは、ぜひ届出をするようご協力ねがいます。

届出には、世帯主の認印が必要ですからご持参ください。

なお、この住民登録は前記のようにいろいろことを証明するもの、実業により住民登録の際、抄本が交付されます。ですから、これは枚につき五十円となっております。

変更届 世帯主が死亡、転出などで変った場合
これらの変更があった人で届出を怠っておりますと、選挙権に支障がおきたり、防接種の通知が行かなかったり、いろいろの証明ができなくなったりしますから、必ず届出をしてください。

届出には、世帯主の認印が必要ですからご持参ください。

なお、この住民登録は前記のようにいろいろことを証明するもの、実業により住民登録の際、抄本が交付されます。ですから、これは枚につき五十円となっております。

転居届 栃尾市内で住所を変更した場合。

農地の所有状況調査

八月一日現在で実施

毎年八月一日現在で農家のうえ、皆さんが実際に耕作されている田、畑がどのような状況になっているかを申告の形で調査を行なっておりますが、こちらとしもその調査の時期がやってきました。

申告方法は、自計申告ですからかじめ農業委員会で全いと早がつてんしないくださいます。なお、申告書用紙の書は、小用一池（沼）などがおもなようです。また、保護者の職業別を見ますと農業が約五〇%となっております。

幼児、学童を水による事故死から守るため次の点に注意しましょう。

○幼児には五十センチ以下の深さでも危険です。

○幼児が危険な水辺に近よらないよう正しいしつけをしましょう。

○家庭のまわりにある危険な場所にはふたやさくを設けること。

○危険な場所で遊んでいる幼児を見つけたばあいには、自分の子でなくても注意を与えていただくこと。

○部落ごとに幼児の遊び場について研究し、あぶない場所、または、安全区域を指定して標識等をたてること。

▽監視員を置くか、父兄のパトロールによって監視指導を行う。また、各水泳場には、ロープ、うきなど救助用具を備えていただきたいこと。

家庭においても、こどもを一人あそびさせない。健康状態が悪いときは休ませていたか、また、水泳に行くとき、帰ったとき、どこどこで泳いできます。」行ってきます。」と言わせるように指導していただく。

これからも水泳シーズンをむかえ、学童の事故発生も考えられます。特に本泳施設の極めて少ない当市において、水死事故を未然に防ぐためには、全市民が一致して対策にあたる必要があります。近く地域ぐるみの運動を実施するため学校区別の対策協議会を結成し同時に家庭の関心と協力が得られるよう運動を進める予定です。

（教育委員会）

公民館たより

県内では、さる五月末で昨年より十人もふえ四十七人もの水死人を出しました。放死が発生しており、このうち三十一人が五才以下のおさないこどもたちです。

栃尾市では、最近幼児一人の水死がありました。幼児の一報怠な水死の悪いときは休ませていたか、また、水泳に行くとき、帰ったとき、どこどこで

子供たちを水難から守ろう!!

〔水とたわむれる子供たち＝こんな影にも水魔の子がのびる〕

お知らせ

◇盆踊を実施
ことしも盆踊りを開催する予定ですっみんなが楽しく参加できるよう準備中です。ご協力を願います。

◇栃尾中央青年学級、七月の学習日程
◇十四日 手芸 会場 栃尾市公民館 講師 中島豊子
◇十五日 洋裁 会場 栃尾市公民館 講師 磯部郁子
◇十七日 社休（ソフトボール）会場 栃尾市公民館 講師 飯浜一郎
◇二十一日 音楽（山の歌、栃尾に関する歌）会場 栃尾小学校音楽室 講師 杵淵一夫
◇二十二日 洋裁 会場 栃尾市公民館
◇二十四日 県外旅行計画 会場 栃尾市公民館 講師 山内真次
◇二十八日 一般常識（新しい時代における青年の心得について）会場 栃尾市公民館 講師 飯浜一郎
◇三十日 社休（ソフトボール）会場 栃尾小学校体育館 講師 渡辺辰雄

自衛官募集中

故渋井先生に表彰状贈る

市公民館中野俣分館主事笹井敏憲先生は、去る六月一日、宿直中急逝されました。市教育委員会、並びに公民館長から生前の功に対し表彰状を贈り、学校葬をもって哀悼の意が表されました。

新刊図書の貸出し

▽林茂助著 染色加工講座
▽中野好男著 少年少女世界名作文学全集
▽石川数雄著 日本百科百科
▽丸尾長顕著 料理百科
▽宗友重著 朝日新聞縮刷版一、二月
▽河盛好蔵著 東と西（三）（四）
▽白石大二著 例解辞典
▽植田敏郎著 世界名作文学全集

図書の貸出し日は、毎週月曜日と金曜日で午前八時半から午後五時までです。なお貸出し期間は一週間です。

市公民館
◇三十一日▶八月の課目決定 会場 栃尾市公民館 講師 牛沢博 時間はいずれも午後七時三十分から九時三十分までです。

◇栃尾釣り同好会発足
会長 高林幸平
副会長 小林録平
事務局長 長谷川敏政

なお、同会では、会員を募集中です。申し込みは公民館で受付します。

市議会定例会終る

議長・副議長再選

議会常任委員変る

議会推薦の農業委員も

議会常任委員長は互選

議会運営協議委員も改選

一般会計予算 伝染病棟建設費など追加

市職員募集